

令和2年2月28日

お客様 各位

愛知信用金庫

民法改正等に伴う「預金規定」等の改定のお知らせ

平素は、愛知信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫では、令和2年4月1日（水）施行の民法改正および平成30年2月に金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた「預金規定」等の改定を令和2年4月1日（水）より改定いたしますのでお知らせします。

記

1. 改定する預金規定等

(1) 当座預金規定集

- ・ 当座勘定規定
- ・ 当座勘定規定（専用約束手形口用）

(2) 預金規定集（流動性）

- ・ 総合口座取引規定
- ・ 普通預金規定（無利息型普通預金を含む）
- ・ 貯蓄預金規定
- ・ 納税準備預金規定
- ・ 通知預金規定

(3) 預金規定集（定期性）

- ・ 期日指定定期預金規定（あさひ期日指定定期）
- ・ 自動継続期日指定定期預金規定（あさひ期日指定定期）
- ・ 自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）
- ・ 自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）
- ・ 自由金利型定期預金規定（大口定期預金）
- ・ 自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期預金）
- ・ 変動金利定期預金規定
- ・ 自動継続変動金利定期預金規定
- ・ 定期積金規定（スーパー積金）

(4) その他の規定

- ・ 振込規定

- ・ローンカード規定
- ・デビットカード規定
- ・貸金庫規定
- ・全自動貸金庫規定
- ・あいしん個人インターネットバンキングサービス利用規定
- ・あいしん法人インターネットバンキングサービス利用規定
- ・ワンタイムパスワードサービス利用規定
- ・ワンタイムパスワードサービス利用規定（法人）

2. 改定後の規定等の閲覧

令和2年4月1日（水）以降の各種規定は、下記の URL よりご覧いただけます。

URL: <https://www.aichishinkin.co.jp/rules2.html>

以 上